

白岡市公民館市民企画講座事業実施要綱

令和元年 6 月 4 日 教育長決裁

（目的）

第 1 条 この要綱は、市民と行政が協力して、地方分権の時代に対応した豊かな地域社会を築くとともに地域文化の高揚と振興並びに市民の福祉と健康の増進を図るため開催する「白岡市公民館市民企画講座事業」（以下「市民企画講座」という。）に関し必要な事項を定める。

（定義）

第 2 条 「市民企画講座」とは、白岡市の市民を対象とした講座で、市民で組織する団体が自ら企画、運営、実施する学習活動事業をいう。

（事業の内容）

第 3 条 市民企画講座の対象となる事業の内容は、文化、芸術、教養、環境、福祉、社会貢献、市民の社会参加、国際化、情報化、健康、人権等とする。

2 募集する市民企画講座は、市内一般市民を対象として企画された講座又は講演会とする。

3 市民企画講座は、応募した団体の会員及び関係者のみを対象とした講座及び日常の学習活動は除くものとする。

（応募資格）

第 4 条 市民企画講座に応募できる者は、次の各号の要件を備えた団体とする。

(1) 白岡市に在住する者、在勤する者及び通学する者で構成する団体とする。

ただし、特に白岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認めた場合はこの限りでない。

(2) 営利又は特定の政党、政治団体に関する活動若しくは宗教活動を目的とする団体ではないこと。

(3) 団体は、自主的に市民企画講座を企画、運営、実施できる団体とす

る。

（市民企画講座の応募方法）

第5条 団体が、市民企画講座開講の応募をしようとする場合は、様式第1号の白岡市公民館市民企画講座事業申請書及び様式第2号の白岡市公民館市民企画講座事業企画書を教育委員会が指定する期間内に教育委員会に提出するものとする。

2 団体が申請できる講座は、1年度、2講座（ただし、1期につき1講座を限度とする。）を限度とし、1講座おおむね3回から5回までの講座回数を基準とするものとする。

（応募の審査及び決定）

第6条 市民企画講座は、その企画について教育委員会の所定の審査を受け、開催しようとする講座について、開講の判断を受けなければならない。

また、教育委員会が必要と認める場合は、団体に市民企画講座の企画書の説明を教育委員会に行わせることができるものとする。

2 教育委員会は、予算の範囲内で実施事業の決定を行い、該当する団体には様式第3号の白岡市公民館市民企画講座事業決定通知書を市民企画講座の企画が不採用の団体には様式第4号の白岡市公民館市民企画講座事業不採用通知書を交付するものとする。

（決定の取消し）

第7条 教育委員会は、講座開催の目的に反すると認めるとき、又は公民館の管理運営上特に必要があるときは、当該講座の開催の決定を取消し、又は停止及び延期することができるものとする。

（市民企画講座の費用）

第8条 講師謝礼金として1講座につき10,000円を限度額とし（3回に満たない講座は、5,000円を限度とする。）、教育委員会と団体が協議して決定した金額とする。ただし、団体が開催しようとする講座で必要とする経費につき、限度額を超える場合は、団体が費用を負担とするものとする。

（市民企画講座の運営等）

第9条 市民企画講座の運営について、団体がその実施主体となり自主運営で責任をもって講座の運営に当たるものとする。

教育委員会は、団体が開催しようとする市民企画講座について、会場となる施設の確保と市民への広報を担当するものとする。

また、教育委員会は、団体と市民企画講座の運営について協議を行い、必要な助言と施設利用について指導を行うことができるものとする。

2 市民企画講座は、原則として中央公民館を会場として開催するものとする。

(報告)

第10条 市民企画講座を実施する団体は、事業終了後、速やかに様式第5号の白岡市公民館市民企画講座事業実施報告書を教育委員会に提出するものとする。

(市民企画講座開催中の損害等)

第11条 市民企画講座開催中に発生した事故による損害については、教育委員会は団体に対してその責任を負わない。

(委任)

第12条 この要綱に定めるほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月31日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年6月4日から施行する。

様式第 1 号

白岡市公民館市民企画講座事業申請書

年 月 日

白岡市教育委員会 様

団 体 名

代 表 者 名

代表者住所

電話・FAX

白岡市公民館市民企画講座事業を希望しますので、下記により申請します。

記

1 事業名 (講座名、サブタイトル等)			
2 講座の 目的・概要			
3 団体の概要			
会員数	人 (うち市内在住、在勤、在学者	人)	活動開始時期 年 月
登録状況	☐ ペアーズバンク (団体) ☐ 社会教育関係団体		
他の組織への登録、加入の有無			
活動実績			
講師の氏名	資格	活動実績	
☐ ペアーズバンク (個人)			
講師以外の会員の有資格者 (有 ・ 無)			
氏名	資格	活動実績	
4 団体の活動目的・内容と今後の活動予定			

※団体の規約・名簿・資料等あれば添付してください。

様式第 2 号

白岡市公民館市民企画講座事業企画書

事業名 (講座名・サブタイトル等)			
内 容			
対象者		定員	人・組 (最大 人 最少 人)
一人当たり参加費	円		
希望する日時			
希望する部屋			
安全性の確保			
P R 方法		(生涯学習ガイド、全体の講座チラシ作成及び駅・公共施設掲示は市で行います)	
回数	実施内容・テーマ	講師・サポート者 (資格)	備考(受講者が用意する物等)
1			
2			
3			
4			
5			
6			

※企画内容等は決定ではありません。※紙面が足りない場合は、別紙に記入し添付してください。
 ※内容等が分かる資料があれば添付してください。

様式第3号

白岡市公民館市民企画講座事業決定通知書

年 月 日

団 体 名
代 表 者 名 様
代表者住所

白 岡 市 教 育 委 員 会

貴団体を白岡市公民館市民企画講座事業の実施団体として決定いたしましたので、下記により通知いたします。

記

1 講 座 名	
2 講座実施期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
3 講座実施場所	中央公民館 その他（ ）
4 そ の 他 （実施条件等）	

様式第 4 号

白岡市公民館市民企画講座事業不採用通知書

年 月 日

団 体 名

代 表 者 名 様

代表者住所

白 岡 市 教 育 委 員 会

白岡市公民館市民企画講座事業にご応募いただきありがとうございました。
今回の貴団体の企画内容は、残念ながら下記により不採用となりましたのでご
通知いたします。今後も引き続き、公民館事業にご理解とご協力を賜りますよう
によりしくお願いいたします。

記

1 講 座 名	
2 不 採 用 理 由	